

令和 4 年 第 8 回

色麻町農業委員会総会議事録

令和4年8月25日（木）

色麻町農業委員会議事録

令和4年8月25日、色麻町農業委員会を役場会議室に招集した。

・招集委員

議席	担当	氏名
1	農政	高橋 たえ子
2	農地	堀籠 慶浩
3	農地	鎌田 一宣
4	農政	早坂 勝一
5	農政	渡邊 義彦
6	農政	齋條 仁美
7	農地	菅原 敏臣
8	農地	阿部 きよ子
9	農地	大泉 貞行
10	農政	早坂 成弘
11	農政	畑中 長悦
12		堀籠 勝恵

・出席委員 12名 ・欠席委員 0名

・会議録書記 遠藤 由美 ・事務局長 高橋 康起

議決事項 議案第21号 農地法第3条の規定による許可決定について
議案第22号 非農地証明願について

議長 皆様、大変ご苦勞様です。
定刻でございますので、只今から始めたいと思います。
本日の出席委員は12名でございます。
定足数に達しておりますので、第8回色麻町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは、色麻町農業委員会会議規則第22条第3項の規定により、議事録署名委員を私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長 それでは、9番大泉貞行委員、10番早坂成弘委員を指名いたします。

議長 議事に入る前に一言ご挨拶申し上げます。
・・・省略・・・

議長 それでは議事に入ります。
議案第21号、農地法第3条の規定による許可決定についてを議題といたします。
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第21号、農地法第3条の規定による許可決定について。
上記について下記のとおり農業委員長あての許可申請書を受け付けたので審議されたい。
記書きについては、省略させていただきます。

議長 番号21番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号11番 譲渡人 ○○さん、譲受人 ○○さん、申請地 王城寺字渡戸南○ー○ 外9筆、地目 田及び畑、地積18,832㎡、譲渡事由につきましては記載のとおりでございます。

譲受人の ○○さんは、引き続き耕作目的で所有するものであり、農地の効率的利用、労働力は問題なく、農業委員会の定める別段の面積も超えており、許可要件を満たしているものと判断しております。

なお、事務局に相談があった時点において、贈与と相続の課税についてアドバイスをしておりましたが、本人の希望により贈与を選択されております。

議 長 内容の説明が終わりました。

議 長 現地調査の報告を11番畑中長悦委員よりお願いします。

畑中委員 それでは、番号11番について、現地確認の報告をいたします。
去る、8月10日、担当委員早坂勝一委員、堀籠会長、それに私と、高橋局長の4名で確認を行いました。
申請地の内容は、先ほど事務局が説明したとおりであります。
確認事項は、申請地の利用状況、管理状況などを確認して参り、適正に管理されておりました。
私たちは何ら問題ないと見て参りましたので、委員各位のご審議をよろしくお願ひ申し上げ報告といたします。

議 長 ご苦勞様でした。調査報告が終わりました。ご発言いただきます。
【異議なしの声あり】

議 長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、番号11番については、可と決しました。
以上で、議案第21号、農地法第3条の規定による許可決定については、原案のとおり可と決しました。

議 長 議案第22号、非農地証明願についてを議題といたします。

議 長 事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第22号 非農地証明願について。
非農地証明願を受理したので下記の土地を調査した結果、農地法第2条第1項の農地に該当しない土地であることが確認されたため、非農地の判断について審議されたい。
記書きについては、省略させていただきます。

議 長 番号2番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号2番、農地の所在及び地番、高城字上ノ原〇ー〇、願出人〇〇さん、面積288㎡、農用地区域外にある農地で、地目は、登記、現況、ともに畑となっております。

別紙資料をご覧ください。(補足説明)

20年以上耕作されておらず原野化したもので、農地に復元するための物理的
条件整備が著しく困難な土地であります。

議 長

内容の説明が終わりました。

現地調査の報告を11番畑中長悦委員よりお願いします。

畑中委員

それでは、番号2番について、現地調査の報告をいたします。

現地調査の日程及び担当委員については、議案第21号の報告と同様であり、
申請地の内容は、先ほど事務局が申し上げたとおりでございます。

調査の結果、原野化が進んでおり農地として復元するには相当な資力及び労力
を要する状況であり、今後とも農地として利用される可能性がないことから非農
地として証明することにつきましては、やむを得ないものと判断いたしました。
委員各位のご審議をよろしくお願い申し上げ報告といたします。

議 長

ご苦労様でした。調査報告が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議 長

異議なしの声がありますが、承認することに異議のない方は挙手をお願
いします。

【全員挙手】

議 長

全員異議なしですので、番号2番は可と決しました。

以上で、議案第22号、非農地証明願については、承認することに決しました。

議 長

本日附議されました案件につきましては、以上であります。

第8回 色麻町農業委員会総会を閉会いたします。

開会時刻：午前 9時58分

閉会時刻：午前10時 7分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和4年8月25日

議 長 (会長)

堀 籠 勝 恵

㊟

署 名 委 員

大 泉 貞 行

㊟

署 名 委 員

早 坂 成 弘

㊟